



証券コード：274A

第10回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年5月29日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都新宿区西新宿2丁目2番1号
京王プラザホテル 本館42階 高尾

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第10回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	22
監査報告	34
株主総会参考書類	39

証券コード 274A
(発送日) 2025年5月14日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月7日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿2丁目8番8号
株 式 会 社 ガ ー デ ン
代表取締役社長 川 島 賢

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://gardengroup.co.jp/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ガーデン」又は「コード」に当社証券コード「274A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年5月28日（水曜日）午後7時00分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2025年5月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号
京王プラザホテル 本館42階 高尾
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第10期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



2025年5月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時30分）



2025年5月28日（水曜日）  
午後7時00分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

- ## 第2号議案

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合   >> 「否」の欄に○印

— 4 —

## 事業報告

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、訪日外国人が過去最多を更新し、訪日外国人旅行消費額も過去最高の実績となり、インバウンド需要が引き続き好調である一方で、長引く世界情勢不安や地政学リスクの顕在化、原材料及びエネルギー価格の上昇、円安の影響など依然として先行き不透明な状況です。

外食産業につきましては、原材料費の高騰で価格改定せざるを得ない状況が続いており、客単価は上昇したものの、物価高騰に伴い消費者の節約志向も進んでおり客数の伸び悩みがみられるほか、慢性的な人手不足などのマイナス要因による厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は「イマをHAPPYに!」という企業理念を掲げ、ご来店いただくお客様が幸せ・元気・笑顔になれるよう「HAPPYな空間の提供」を使命としております。ブランド力強化のためQSCA（クオリティ・サービス・クレンリネス・アトモスフィア）の向上を目指し、衛生的で安全な店舗運営の維持と従業員の働きやすい環境作りに日々努めております。

商品販売促進策につきましては、各ブランドにおいて、2～3か月に一度のペースで季節限定メニューや期間限定メニューを提供しております。また、月一回メイン商品を特別価格にて提供するブランド別フェア「壺角家の日」を継続して実施したほか、「お客様感謝祭」や「周年記念祭」などのキャンペーンを不定期にて開催いたしました。

各ブランドでスマートフォンアプリ施策として、無料及び割引クーポン・フェア情報の配信を行い、既存顧客の再来店に向けて取り組みを行いました。一方、新規顧客の獲得に向けて、X・Instagram等のSNSで情報発信し、店舗利用集客促進のため活用しております。

店舗出退店の状況につきましては、18店舗出店（直営15店舗、F C 3 店舗）、15店舗退店（直営 2 店舗、F C 13店舗）した結果、当事業年度末の店舗数は195店舗（直営161店舗、業務委託 2 店舗、F C 32店舗）となりました。

以上の結果、当事業年度末における売上高は17,159百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益1,849百万円（同22.0%増）、経常利益1,722百万円（同19.5%増）、当期純利益1,207百万円（同13.3%増）となりました。

なお、当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

**② 設備投資の状況**

当社の設備投資は、経営基盤の拡大を目的とした国内への新規出店に伴う設備の新設が主たる内容であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しており、当事業年度における設備投資の総額は683百万円の設備投資を実施いたしました。

**③ 資金調達の状況**

当社は、2024年11月22日に東京証券取引所スタンダード市場に上場し、公募増資により、総額4,710百万円の資金調達を行いました。

また、金融機関より設備資金として特別当座貸越（極度額400百万円）の設定のうち400百万円、納税資金として短期借入金320百万円、設備資金及び運転資金として長期借入金593百万円、運転資金として社債の発行600百万円、総額1,913百万円の資金調達を行いました。

**④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 7 期<br>(2022年 2 月期) | 第 8 期<br>(2023年 2 月期) | 第 9 期<br>(2024年 2 月期) | 第 10 期<br>(当事業年度)<br>(2025年 2 月期) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)          | 7,804,460             | 11,841,779            | 15,311,567            | 17,159,077                        |
| 経 常 利 益 (千円)        | 1,931,399             | 516,472               | 1,441,239             | 1,722,376                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)      | 891,965               | 252,530               | 1,065,693             | 1,207,252                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | 178.39                | 50.50                 | 213.13                | 219.93                            |
| 総 資 産 (千円)          | 7,335,057             | 8,222,752             | 11,149,708            | 15,867,269                        |
| 純 資 産 (千円)          | 927,335               | 1,209,484             | 2,305,249             | 7,953,603                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 185.47                | 241.89                | 461.04                | 1,156.27                          |

(注) 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況  
該当事項はありません。



#### (4) 対処すべき課題

当社は、「H A P P Yな空間の提供」という経営理念のもと、ご来店いただくお客様をはじめ、ガーデンに関わる人達が幸せ・元気・笑顔になれる空間作りを経営の基本方針としております。

当社を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少が続く中で他産業との採用競争激化による適正人員数の採用難、原材料価格・物流費等の高騰によるコストの上昇が続き、外食産業を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした状況を踏まえ、以下の課題について重点的に取り組み、事業安定と収益基盤の強化を目指してまいります。

##### ① 人材の採用・確保、社員教育の徹底

飲食業界は恒常的な人手不足に陥っていますが、労働関連法令を遵守した上で社員のライフワークバランスを重視した労働環境を社員へ提供することは企業としての義務であります。

当社は、シルバー層、女性、外国人の積極登用等優秀な人材を確保すること、また社員教育制度を充実させ、接客業として顧客から選ばれる店舗、会社の確立を目指しております。

##### ② 経営管理体制の強化

あらゆるステークホルダーのための適切な情報管理・開示体制の構築、コンプライアンス体制の整備、的確な経営方針の策定等のために漸次経営管理体制の強化を行ってまいります。

##### ③ 衛生管理の強化、徹底

食の安心・安全の顧客への提供は、飲食事業を営む当社にとって最優先すべき事項であり、衛生管理の強化、徹底に弛まぬ努力を行ってまいります。

##### ④ 新業態、新メニューの開発

既存の飲食事業については、業態の見直しや新メニューの開発を行うことによって常に消費者ニーズにマッチした運営を継続的に行っていくことが、当社の課題のひとつであります。

現状は、社内での商品開発の他、よりノウハウをもつ外部へ業務委託料を支払い、開発商品を提供いただく形で進めております。

##### ⑤ 安定した食材・原材料の調達

ロシアのウクライナ侵攻および物流の停滞による食材・原材料の高騰は、世界的に安定した

供給に大きな影響を及ぼすものであります。

また、国内においても鳥インフルエンザの影響による鶏卵・鶏肉の供給不足、価格高騰も課題となりますが、購買による仕入れルートが多様化によりお客様へ安定した商品を提供いたしております。

**(5) 主要な事業内容**（2025年2月28日現在）

当社は、「外食事業、フランチャイズ事業」の2つの事業を主たる事業内容としており、その他、店舗物件情報の早期取得を目的として不動産事業を行っております。

**(6) 主要な営業所及び工場**（2025年2月28日現在）

| 名 称              | 所 在 地                          |
|------------------|--------------------------------|
| 本社               | 東京都新宿区                         |
| 主な直営店舗           |                                |
| 売角家ブランド<br>105店舗 | 東京都62 神奈川県16 千葉県14 埼玉県12 群馬県1  |
| 山下本気うどん<br>18店舗  | 東京都9 神奈川県3 埼玉県3 茨城県1 栃木県1 岡山県1 |

**(7) 使用人の状況**（2025年2月28日現在）

| 事 業 部 門 の 名 称 | 従 業 員 数     | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-------------|-------------------|
| 本 社           | 47 (7) 名    | 5名増 (－)           |
| ス テ ー キ 事 業   | 37 (115)    | － (21名増)          |
| レ ス ト ラ ン 事 業 | 40 (145)    | － (4名減)           |
| ラ ー メ ン 事 業   | 153 (723)   | － (77名増)          |
| 寿 司 事 業       | 9 (18)      | 7名減 (21名減)        |
| 合 計           | 286 (1,008) | 2名減 (73名増)        |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及びアルバイト（1日8時間換算）を外数で記載しております。  
2. 2025年2月期より肉寿司事業は寿司事業に組織改編しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社りそな銀行    | 1,535,625千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,046,875   |
| 株式会社横浜銀行     | 815,616     |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 342,000     |
| 株式会社千葉銀行     | 256,400     |
| 株式会社武蔵野銀行    | 249,752     |
| 株式会社常陽銀行     | 248,000     |
| 株式会社東日本銀行    | 225,538     |
| 株式会社きらぼし銀行   | 175,816     |
| 株式会社足利銀行     | 166,662     |
| 株式会社京都銀行     | 162,700     |
| 株式会社三井住友銀行   | 152,733     |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 89,220      |
| 株式会社東和銀行     | 83,332      |
| 埼玉県信用金庫      | 45,800      |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2024年11月22日付で東京証券取引所スタンダード市場に新規上場いたしました。

2. 株式の状況（2025年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数6,878,645株
- (3) 株主数3,728名
- (4) 大株主

| 株主名                     | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|-------------------------|------------|-------------|
| 株式会社マツク                 | 3,000,000  | 43.613      |
| 川島賢                     | 1,552,170  | 22.565      |
| 株式会社ガーデン従業員持株会          | 150,345    | 2.185       |
| 小澤修三                    | 92,500     | 1.344       |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）         | 86,900     | 1.263       |
| 株式会社ギフトホールディングス         | 80,775     | 1.174       |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 80,200     | 1.165       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 66,400     | 0.965       |
| 日本証券金融株式会社              | 41,100     | 0.597       |
| 佐々木嶺一                   | 33,300     | 0.484       |

(注) 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は278,645株増加しております。  
2. 公募増資により、発行済株式の総数は1,600,000株増加しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
記載すべき事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
記載すべき事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
記載すべき事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年2月28日現在）

| 会社における地位               | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                             |
|------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長          | 川 島 賢   | 株式会社マック 代表取締役                                                                       |
| 専 務 取 締 役              | 小 澤 修 三 | 管理本部長                                                                               |
| 取 締 役                  | 薫 田 勇   | 営業支援本部長                                                                             |
| 取 締 役                  | 井 上 陵 太 | 第一営業本部長                                                                             |
| 取 締 役                  | 永 野 正 剛 | 株式会社NGNC 代表取締役                                                                      |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 小 川 哲 史 | －                                                                                   |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 角 野 崇 雄 | 角野会計事務所 所長<br>株式会社Accounting & Strategy 代表取締役<br>株式会社Stand by C 取締役<br>株式会社総務 代表取締役 |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 田 中 達 也 | 熊谷・田中・津田法律事務所 パートナー<br>竹本容器株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ネクストジェン 社外取締役（監査等委員）            |

- (注) 1. 取締役永野 正剛氏は社外取締役であり、公認会計士、税理士として、財務及び会計に関する高度な知識や経験を有しております。
2. 取締役監査等委員角野 崇雄氏は、社外取締役監査等委員であり、公認会計士、税理士として、財務及び会計に関する高度な知識や経験を有しております。
3. 取締役監査等委員田中 達也氏は、社外取締役監査等委員であり、弁護士として長年にわたる経歴を通じて培った経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能の強化を図っております。
4. 常勤監査等委員小川 哲史氏は、長年にわたり業務に携わっており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。
5. 当社は、社外取締役永野 正剛氏、角野 崇雄氏及び田中 達也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約は、会社法第423条第1項の社外取締役の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年1月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と決定された報酬等の内容が整合していること、並びに報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

・報酬体系は、経営方針に従い各役員が継続的かつ中長期的な業績動向へのモチベーションを高めると共に、企業価値の増大に資するものとする。

・報酬水準は、当社の発展を担うべく人材を確保・維持できる水準とする。

・各役員の役割や責任に応じ客観性や公正性を備えた報酬とし、以下の各事項に従い個別の報酬を決定するものとする。

#### b. 報酬水準

・複数の同業、競合他社の中から売上高、利益水準、従業員数等の定量指標に基づきベンチマーク企業を設定し、当社報酬の妥当性を検討したのち具体的な水準を定める。

・報酬構成は基本報酬のみとし、業績連動報酬及び非金銭的報酬については今後基本方針に基づき検討をしていく。

c. 決定方法

・代表取締役社長が個別の役員報酬案の草案を策定し、経営陣から独立した報酬委員会の審議を経て取締役会にて承認・決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 報 酬 等 の 総 額<br>(千円) | 対 象 員 と な る 数<br>(名) |
|----------------------------|---------------------|----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 141,096<br>(3,600)  | 5<br>(1)             |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 11,000<br>(6,000)   | 3<br>(2)             |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 1,800<br>(800)      | 3<br>(2)             |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 153,896<br>(10,400) | 8<br>(3)             |

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2024年5月29日の定時株主総会において年額300,000千円以内とすることが決議されております。

2. 取締役監査等委員の報酬限度額は、2024年5月29日の定時株主総会において年額30,000千円以内とすることが決議されております。

3. 当社は、2024年5月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で監査役を退任し取締役（監査等委員）に就任した3名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 当社と当該他の法人等との関係

当社の社外取締役である永野正剛氏は、株式会社NGNCの代表取締役であります。株式会社NGNCと当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

当社の社外取締役監査等委員である角野崇雄氏は、角野会計事務所の所長であり、株式会社Accounting&Strategyの代表取締役、株式会社Stand By Cの取締役及び株式会社総務の代表取締役であります。各兼職先と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

当社の社外取締役監査等委員である田中達也氏は、熊谷・田中・津田法律事務所パートナーであり、竹本容器株式会社社外取締役監査等委員、株式会社ネクストジェン社外取締役監査等委員であります。各兼職先3社と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

2名の社外取締役監査等委員は、監査等委員として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するために必要な経験及び見識を有しております。



② 当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役<br>に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                   |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 永野 正剛              | 当事業年度に開催された取締役会24回の全てに出席いたしました。<br>主に経営の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、公認会計士、税理士の専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 取締役<br>監査等 角野 崇雄<br>委員 | 当事業年度に開催された取締役会24回の全てに、また、監査役会2回、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。<br>公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                                                 |
| 取締役<br>監査等 田中 達也<br>委員 | 当事業年度に開催された取締役会24回の全てに、また、監査役会2回、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。                                                     |

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額（千円） |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25,740    |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,710    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、仰星監査法人に対して、東京証券取引所への上場申請に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 「倫理・コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理を遵守し、社会的責任を果たすため、業務分掌等を整備し、行動指針や各種の社内規程・マニュアルを定め、適宜見直しを行う。
  - ロ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各部署と共同してコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、代表取締役及び監査等委員に報告する。内部監査室は、「倫理・コンプライアンス規程」及び「内部通報規程」に基づき、従業員等が内部通報を行う場合の窓口となり、法令上疑義のある行為等について調査し、代表取締役並びに監査等委員への報告を行うものとする。
  - ハ. 管理本部をコンプライアンスの統括部署と位置づけ、コンプライアンス委員会と連携してコンプライアンス状況のフォローアップを実施する。
- 二. 管理本部は、企業活動に関連する法規及び定款の周知、並びに会社規程類の継続的整備及び周知を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 総務人事部は、「稟議規程」及び「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、取締役の稟議決裁等の職務執行に関する情報を適切に記録・保存し、取締役が必要に応じてこれを閲覧できるようにする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 「危機管理規程」に基づき、管理本部管掌役員がリスクマネジメント管理責任者となり、取締役で構成されるコンプライアンス委員会を中心として、危機管理体制の構築・維持に尽力する。
  - ロ. 各関係部署が、財務、環境・自然災害等、情報セキュリティ、品質管理面等の様々なリスクについて識別・評価し、適宜社内規程やマニュアルの見直しを行い、リスク発生の回避・低減のため、必要な対策を講じるとともに、リスクが発生した場合には、迅速に必要な措置を講ずるものとする。
  - ハ. 内部監査室は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、重要事項については取締役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会規程に準拠し、定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

- . 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
  - ハ. 毎期、取締役会にて中期経営計画を策定し、経営目標を明確化する。
  - ニ. 毎月実施される定時取締役会において、年度事業計画（予算）の業績進捗状況を確認し、分析、改善施策の検討を行うとともに、中期経営計画への影響度を適宜把握する。
- ⑤ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - イ. 内部監査担当部署である内部監査室の従業員が、必要に応じて、監査等委員を補助することを社内規程において定める。
  - . 内部監査室の従業員が、監査等委員より監査等委員を補助することの要請を受けた場合、その要請に関して、取締役及び上長の指示命令を受けない。
  - ハ. 当該従業員の任免、人事異動及び人事評価には、常勤監査等委員の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑥ 取締役および使用人が監査等委員または監査等委員会に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - イ. 取締役および使用人は、監査等委員の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査等委員または監査等委員会に直接または関係部署を通じて報告し、監査等委員と情報を共有する。
  - . 監査等委員は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。
- ⑦ 監査等委員の職務執行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
  - イ. 取締役は、監査等委員の職務執行に協力し、監査の実効性を担保するための予算措置を図り、監査等委員の職務執行にかかる経費等の支払を行う。
  - . 当社は、監査等委員が職務執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務の処理を行う。
- ⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査等委員は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室による調査を求めることができる。
  - . 監査等委員は、会計監査人と定期的に会合を持って、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に

応じて会計監査人に報告を求めるものとする。

- ハ、監査等委員は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士、その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

## (2) 当該体制の運用上の概要

上記に掲げた体制の整備に関する基本方針に基づき、以下のような取り組みを行っております。

### ① コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンス委員会を設置し、原則年4回の定例会を実施しております。また、法令違反・不正行為の防止・早期発見を目的として、内部監査部門及び社外弁護士が窓口となり「内部通報制度」を設置しております。内部通報者及び調査協力者は、「内部通報規程」において不利な取扱いを受けない旨を定めております。

### ② 取締役の職務執行に関する取り組み

当社は、取締役会において、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っており、当該事業年度については、24回開催しております。また、1名の社外取締役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し適宜忌憚のない意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。

### ③ 監査等委員監査に関する取り組み

監査等委員は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等をはじめとする重要な会議への出席、店舗等への往査、稟議書等の重要書類を閲覧するほか、代表取締役との意見交換、取締役・使用人からの報告、使用人からの担当業務の聴取を通じて、監査の実効性を図りました。

会計監査人との関係につきましては、監査計画報告及び四半期レビュー・期末監査結果報告の受領並びに情報交換のほか、会計監査人の選定にかかわる協議を実施いたしました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配するものは、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な対抗措置は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題であると認識し、企業価値の継続的な拡大を図ってまいります。当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを方針としております。

今後の株主への利益還元にあたりましては、経営成績及び財政状態を総合的に勘案し、財務体質の強化、事業拡大のための投資等にも十分に留意しながら、安定的且つ継続的な利益還元を基本スタンスとして、配当性向40%以上を目標として配当を実施して参ります。

内部留保資金については、将来のM&Aによる事業展開や店舗の新設及び改装費のほかに、今後の事業のための人材の採用や教育など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき90円とさせていただきます。たく存じます。

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部) |            | (負 債 の 部)     |            |
| 流 動 資 産   | 11,661,009 | 流 動 負 債       | 4,090,268  |
| 現金及び預金    | 10,660,027 | 買掛金           | 386,781    |
| 売掛金       | 531,629    | 短期借入金         | 66,640     |
| 棚卸資産      | 59,681     | 1年内償還予定の社債    | 842,000    |
| 前払費用      | 267,915    | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,290,653  |
| 未収入金      | 20,141     | リース債務         | 77,459     |
| その他の      | 124,883    | 未払金           | 633,814    |
| 貸倒引当金     | △3,270     | 未払費用          | 39,097     |
| 固 定 資 産   | 4,084,840  | 未払法人税等        | 353,879    |
| 有形固定資産    | 2,112,280  | 前受金           | 26,554     |
| 建物        | 1,700,349  | 預り金           | 60,561     |
| 構築物       | 6,111      | 賞与引当金         | 118,586    |
| 機械及び装置    | 14,766     | その他の          | 194,240    |
| 工具、器具及び備品 | 389,022    | 固 定 負 債       | 3,823,397  |
| リース資産     | 488        | 社債            | 2,235,000  |
| 建設仮勘定     | 1,541      | 長期借入金         | 1,161,776  |
| 無形固定資産    | 127,588    | リース債務         | 40,468     |
| 商標権       | 71,798     | 資産除去債務        | 248,963    |
| のれん       | 44,476     | その他の          | 137,189    |
| ソフトウェア    | 5,707      | 負 債 合 計       | 7,913,666  |
| その他の      | 5,605      | (純資産の部)       |            |
| 投資その他の資産  | 1,844,971  | 株 主 資 本       | 7,837,955  |
| 投資有価証券    | 172,800    | 資 本 金         | 2,378,442  |
| 長期前払費用    | 86,909     | 新株式申込証拠金      | 17         |
| 敷金及び保証金   | 1,378,910  | 資 本 剰 余 金     | 2,669,342  |
| 繰延税金資産    | 205,726    | 資 本 準 備 金     | 2,368,442  |
| その他の      | 625        | その他の資本剰余金     | 300,900    |
| 繰延資産      | 121,420    | 利 益 剰 余 金     | 2,790,153  |
| 社債発行費     | 121,420    | 利 益 準 備 金     | 2,500      |
| 資 産 合 計   | 15,867,269 | 繰越利益剰余金       | 2,787,653  |
|           |            | 評価・換算差額等      | 115,647    |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 115,647    |
|           |            | 純 資 産 合 計     | 7,953,603  |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 15,867,269 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書  
(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目            |             |        |                  |                       | 金 額       |            |
|----------------|-------------|--------|------------------|-----------------------|-----------|------------|
| 売上<br>期当合<br>期 | 上<br>首<br>期 | 上<br>末 | 原<br>棚<br>仕<br>棚 | 高<br>価<br>卸<br>入<br>卸 | 45,711    | 17,159,077 |
|                |             |        |                  |                       | 5,012,270 |            |
| 売上<br>期当合<br>期 | 上<br>首<br>期 | 上<br>末 | 原<br>棚<br>仕<br>棚 | 高<br>価<br>卸<br>入<br>卸 | 5,057,982 | 5,003,632  |
|                |             |        |                  |                       | 54,349    |            |
| 売上<br>期当合<br>期 | 上<br>首<br>期 | 上<br>末 | 原<br>棚<br>仕<br>棚 | 高<br>価<br>卸<br>入<br>卸 | 5,057,982 | 12,155,445 |
|                |             |        |                  |                       | 54,349    |            |
| 売上<br>期当合<br>期 | 上<br>首<br>期 | 上<br>末 | 原<br>棚<br>仕<br>棚 | 高<br>価<br>卸<br>入<br>卸 | 5,057,982 | 10,305,469 |
|                |             |        |                  |                       | 54,349    |            |
| 売上<br>期当合<br>期 | 上<br>首<br>期 | 上<br>末 | 原<br>棚<br>仕<br>棚 | 高<br>価<br>卸<br>入<br>卸 | 5,057,982 | 1,849,975  |
|                |             |        |                  |                       | 54,349    |            |
| 売上<br>期当合<br>期 | 上<br>首<br>期 | 上<br>末 | 原<br>棚<br>仕<br>棚 | 高<br>価<br>卸<br>入<br>卸 | 5,057,982 | 38,189     |
|                |             |        |                  |                       | 54,349    |            |
| 売上<br>期当合<br>期 | 上<br>首<br>期 | 上<br>末 | 原<br>棚<br>仕<br>棚 | 高<br>価<br>卸<br>入<br>卸 | 5,057,982 | 165,787    |
|                |             |        |                  |                       | 54,349    |            |
| 売上<br>期当合<br>期 | 上<br>首<br>期 | 上<br>末 | 原<br>棚<br>仕<br>棚 | 高<br>価<br>卸<br>入<br>卸 | 5,057,982 | 1,722,376  |
|                |             |        |                  |                       | 54,349    |            |
| 売上<br>期当合<br>期 | 上<br>首<br>期 | 上<br>末 | 原<br>棚<br>仕<br>棚 | 高<br>価<br>卸<br>入<br>卸 | 5,057,982 | 31,045     |
|                |             |        |                  |                       | 54,349    |            |
| 売上<br>期当合<br>期 | 上<br>首<br>期 | 上<br>末 | 原<br>棚<br>仕<br>棚 | 高<br>価<br>卸<br>入<br>卸 | 5,057,982 | 177,043    |
|                |             |        |                  |                       | 54,349    |            |
| 売上<br>期当合<br>期 | 上<br>首<br>期 | 上<br>末 | 原<br>棚<br>仕<br>棚 | 高<br>価<br>卸<br>入<br>卸 | 5,057,982 | 1,576,378  |
|                |             |        |                  |                       | 54,349    |            |
| 売上<br>期当合<br>期 | 上<br>首<br>期 | 上<br>末 | 原<br>棚<br>仕<br>棚 | 高<br>価<br>卸<br>入<br>卸 | 5,057,982 | 369,125    |
|                |             |        |                  |                       | 54,349    |            |
| 売上<br>期当合<br>期 | 上<br>首<br>期 | 上<br>末 | 原<br>棚<br>仕<br>棚 | 高<br>価<br>卸<br>入<br>卸 | 5,057,982 | 1,207,252  |
|                |             |        |                  |                       | 54,349    |            |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



株主資本等変動計算書  
(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本   |                |           |                |              |           |                  |              |                |
|--------------------------------|-----------|----------------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------|--------------|----------------|
|                                | 資 本 金     | 新株式申込<br>証 拠 金 | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                  |              | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                                |           |                | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |                |
| 当 期 首 残 高                      | 10,000    | －              | －         | 300,900        | 300,900      | －         | 1,902,900        | 1,902,900    | 2,213,800      |
| 当 期 変 動 額                      |           |                |           |                |              |           |                  |              |                |
| 新株の発行(新株予<br>約 権 の 行 使 )       | －         | 17             | －         | －              | －            | －         | －                | －            | 17             |
| 新 株 の 発 行                      | 2,368,442 | －              | 2,368,442 | －              | 2,368,442    | －         | －                | －            | 4,736,884      |
| 剰 余 金 の 配 当                    | －         | －              | －         | －              | －            | 2,500     | △322,500         | △320,000     | △320,000       |
| 当 期 純 利 益                      | －         | －              | －         | －              | －            | －         | 1,207,252        | 1,207,252    | 1,207,252      |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>( 純 額 ) | －         | －              | －         | －              | －            | －         | －                | －            | －              |
| 当期変動額合計                        | 2,368,442 | 17             | 2,368,442 | －              | 2,368,442    | 2,500     | 884,752          | 887,252      | 5,624,154      |
| 当 期 末 残 高                      | 2,378,442 | 17             | 2,368,442 | 300,900        | 2,669,342    | 2,500     | 2,787,653        | 2,790,153    | 7,837,955      |

|                                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |                | 純資産合計     |
|--------------------------------|---------------------|----------------|-----------|
|                                | その他有価<br>証券評価差<br>額 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                      | 91,448              | 91,448         | 2,305,249 |
| 当 期 変 動 額                      |                     |                |           |
| 新株の発行(新株予<br>約 権 の 行 使 )       | －                   | －              | 17        |
| 新 株 の 発 行                      | －                   | －              | 4,736,884 |
| 剰 余 金 の 配 当                    | －                   | －              | △320,000  |
| 当 期 純 利 益                      | －                   | －              | 1,207,252 |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>( 純 額 ) | 24,199              | 24,199         | 24,199    |
| 当期変動額合計                        | 24,199              | 24,199         | 5,648,354 |
| 当 期 末 残 高                      | 115,647             | 115,647        | 7,953,603 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品は先入先出法による原価法を採用しております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～25年

構築物 10～20年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、商標権については耐用年数10年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- |                                                                                  |                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (5) 繰延資産の処理方法<br>社債発行費                                                           | 社債発行費の処理方法は、償還期間にわたり定額法により償却しております。                                                                         |
| <br>(6) 引当金の計上基準                                                                 |                                                                                                             |
| ① 貸倒引当金                                                                          | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                        |
| ② 賞与引当金                                                                          | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。                                                                        |
| <br>(7) 収益及び費用の計上基準                                                              |                                                                                                             |
| 当社は、主に飲食業を営んでおり、顧客の注文に基づき店舗において料理を提供・販売した時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。 |                                                                                                             |
| <br>(8) 重要なヘッジ会計の方法                                                              |                                                                                                             |
| ① ヘッジ会計の方法                                                                       | 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。                                                 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象                                                                    | ヘッジ手段 金利スワップ<br>ヘッジ対象 借入金の利息                                                                                |
| ③ ヘッジ方針                                                                          | 借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。                                                                 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法                                                                    | ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。但し、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しています。 |
| <br>(9) その他計算書類作成のための基礎となる重要な事項                                                  |                                                                                                             |
| のれんの償却方法及び償却期間 10年間の定額法により償却しております。                                              |                                                                                                             |

会計上の見積りに関する注記

固定資産及びのれんの減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|         | 当事業年度     |
|---------|-----------|
| 有形固定資産  | 2,112,280 |
| 無形固定資産  | 127,588   |
| (内、のれん) | 44,476    |
| 減損損失    | 160,406   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、有形・無形固定資産（のれんを含む）について、店舗を最小単位として減損損失の認識の判定及び測定を資産のグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が過去又は翌期に渡って継続してマイナスである場合等、減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候がある店舗に対して減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りに使用した主な仮定は、事業計画における店舗別の客単価、入客数、原価率、人件費率及び経費予測であり、個別店舗の直近の実績等を加味して算定しております。

また、当社ののれんは、過去の株式取得時に発生したものであり、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りに使用された主な仮定は、事業計画における事業部門別の売上成長率、粗利率予測と、それらを基に見積もられる店舗別の売上高、粗利益及び経費予測であり、個別店舗の過去の実績等を加味して算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローが有形・無形固定資産簿価を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、将来予測に関する見積りについては不確実な経営環境の変動等により、回収可能価額が減少し、翌会計年度における減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,310,369千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

6,878,645株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2024年5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 320,000        | 64               | 2024年2月29日 | 2024年5月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年4月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 619,078千円

1株当たり配当額 90円

基準日 2025年2月28日

効力発生日 2025年5月30日

3. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の

目的となる株式の種類及び数

普通株式 20,535株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については新規出店に必要な資金を設備投資計画等に照らして、銀行借入及び社債発行により調達しております。運転資金については必要に応じて銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、一般顧客によるクレジットカード利用によるものに限られており、金額的に僅少であります。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金の全体の9割超が1カ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に必要な資金調達を目的とした長期借入金であり、借入期間は原則として10年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引

(金利スワップ取引) を利用してヘッジしております。

社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、敷金及び保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

デリバティブ取引については、相手先が高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては経理部財務課が支払金利の変動をモニタリングし、必要に応じて金利スワップ取引等を利用し、金利変動リスクを回避することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期限に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金繰り計画を作成、更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当社では、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                     | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額     |
|---------------------|-----------|-----------|---------|
| ① 敷 金 及 び 保 証 金     | 1,378,910 | 1,322,943 | △55,966 |
| 資産計                 | 1,378,910 | 1,322,943 | △55,966 |
| ① 社 債 ( 1 年 内 含 む ) | 3,077,000 | 3,060,603 | △16,396 |
| ② 長期借入金 ( 1 年内含む )  | 2,452,429 | 2,447,742 | △4,686  |
| 負債計                 | 5,529,429 | 5,508,345 | △21,083 |

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区 分         | 時 価     |      |      |         |
|-------------|---------|------|------|---------|
|             | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合 計     |
| 投 資 有 価 証 券 | 172,800 | －    | －    | 172,800 |
| 資産計         | 172,800 | －    | －    | 172,800 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：千円)

| 区 分                     | 時 価  |           |      |
|-------------------------|------|-----------|------|
|                         | レベル1 | レベル2      | レベル3 |
| 敷 金 及 び 保 証 金           | －    | 1,322,943 | －    |
| 社 債 （ １ 年 内 含 む ）       | －    | 3,060,603 | －    |
| 長 期 借 入 金 （ １ 年 内 含 む ） | －    | 2,447,742 | －    |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金  
将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金  
これらの時価は、契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 賞与引当金           | 36,311千円  |
| 未払事業税           | 33,595千円  |
| 減損損失            | 112,352千円 |
| 資産除去債務          | 76,232千円  |
| 一括償却資産          | 12,438千円  |
| その他             | 45,726千円  |
| 繰延税金資産小計        | 316,656千円 |
| 評価性引当金          | △25,970千円 |
| 繰延税金資産合計        | 290,686千円 |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △33,920千円 |
| その他有価証券評価差額金    | △51,039千円 |
| 繰延税金負債合計        | △84,960千円 |
| 繰延税金資産の純額       | 205,726千円 |



関連当事者との取引に関する注記

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等（個人の場合に限る。）

| 種類           | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有（被所<br>有）割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係   | 取引の内容                | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|--------------------|-----|----------------------|---------------|-------------------------------|-----------------|----------------------|--------------|----|--------------|
| 役員及び<br>主要株主 | 川島 賢               | －   | －                    | 当社代表<br>取締役社長 | (被所有)<br>直接22.56              | 不動産契約の<br>債務被保証 | 当社賃貸契<br>約の債務被<br>保証 | 141,637      | －  | －            |

(注) 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役社長川島賢から債務保証を受けております。保証料の支払いは行っておりません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 当事業年度<br>(2024年3月1日から<br>2025年2月28日まで) |
|---------------|----------------------------------------|
| ラーメン事業        | 11,569,488                             |
| レストラン事業       | 2,736,812                              |
| ステーキ事業        | 1,489,023                              |
| 寿司事業          | 481,418                                |
| フランチャイズ事業     | 661,754                                |
| その他           | 41,675                                 |
| 合計            | 16,980,173                             |
| 顧客との契約から生じる収益 | 16,980,173                             |
| その他の収益        | 178,904                                |
| 外部顧客への売上高     | 17,159,077                             |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「(7)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**1 株当たり情報に関する注記**

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,156円27銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 219円93銭   |

会計監査報告

|                                                                                                                                                                                                           |       |            |     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------|-----|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                               |       | 2025年4月21日 |     |
| 株式会社ガーデン<br>取締役会 御中                                                                                                                                                                                       |       |            |     |
| 仰星監査法人                                                                                                                                                                                                    |       |            |     |
| 東京事務所                                                                                                                                                                                                     |       |            |     |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                         | 公認会計士 | 福 田        | 日 武 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                         | 公認会計士 | 岩 渕        | 誠   |
| 監査意見                                                                                                                                                                                                      |       |            |     |
| 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガーデンの2024年3月1日から2025年2月28日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。                                                        |       |            |     |
| 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。                                                                                                     |       |            |     |
| 監査意見の根拠                                                                                                                                                                                                   |       |            |     |
| 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 |       |            |     |
| その他の記載内容                                                                                                                                                                                                  |       |            |     |
| その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。                                                                                     |       |            |     |
| 当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。                                                                                                                                 |       |            |     |
| 計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。                                                   |       |            |     |
| 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。                                                                                                                                         |       |            |     |
| その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。                                                                                                                                                                            |       |            |     |

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月22日

株式会社ガーデン 監査等委員会

監査等委員 小川 哲史 印

監査等委員 角野 崇雄 印

監査等委員 田中 達也 印

(注) 監査等委員角野崇雄及び田中達也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                   | 川島 賢<br>(1971年2月5日) | 1999年10月 有限会社マック（後の株式会社マック/新宿区）取締役就任<br>2000年 4 月 同社代表取締役就任<br>2007年 6 月 株式会社ユウシン代表取締役就任<br>2012年 4 月 マイビス株式会社代表取締役就任<br>2012年 5 月 株式会社ブレイツ代表取締役就任<br>2014年 6 月 株式会社チカラめし（後の株式会社イー・ダイニング）代表取締役就任<br>2015年 3 月 株式会社神戸らんぷ亭代表取締役就任<br>2015年12月 当社設立代表取締役会長就任<br>2016年 2 月 株式会社アドリブ代表取締役就任<br>2016年 2 月 合同会社ハレルヤ職務執行者就任<br>2016年 3 月 株式会社Airside代表取締役就任<br>2016年 3 月 株式会社グローバルデザイン代表取締役就任<br>2016年 7 月 株式会社トライアングル代表取締役就任<br>2016年 9 月 株式会社KSGフードマネジメント代表取締役就任<br>2016年11月 株式会社サンライズ代表取締役就任<br>2017年 3 月 株式会社TERAKAZUエンタープライズ代表取締役就任<br>2017年 7 月 株式会社らしく代表取締役就任<br>2017年 7 月 株式会社肉寿司代表取締役就任<br>2018年 3 月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>2020年 1 月 株式会社マック設立代表取締役就任（現任） | 1,552,170株             |
| 【取締役候補者とした理由】<br>川島 賢氏を取締役候補者とした理由は、当社創業者であり、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しているためです。当社の成長発展に適任であり、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営施行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。 |                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                         | お ざ わ し ゅ う ぞ う<br>小 澤 修 三<br>(1978年6月10日) | 1999年10月 有限会社マック（後の株式会社マック/新宿区）入社<br>2007年6月 株式会社ユウシン監査役就任<br>2007年8月 株式会社マック取締役社長就任<br>2011年5月 株式会社ユウシン取締役就任<br>2012年4月 マイビス株式会社監査役就任<br>2014年6月 株式会社チカラめし（後の株式会社イー・ダイニング）取締役就任<br>2015年3月 株式会社神戸らんぷ亭監査役就任<br>2015年12月 当社設立専務取締役就任<br>2016年3月 株式会社グローバルデザイン取締役就任<br>2016年3月 株式会社Airside取締役社長就任<br>2016年7月 株式会社トライアングル取締役就任<br>2016年11月 株式会社サンライズ取締役就任<br>2017年1月 当社専務取締役営業支援本部長<br>2017年3月 株式会社TERAKAZUエンタープライズ取締役就任<br>2017年7月 株式会社らしく取締役就任<br>2017年7月 株式会社肉寿司取締役就任<br>2018年6月 当社専務取締役経営企画室長<br>2019年9月 当社専務取締役管理本部長<br>2019年10月 当社専務取締役管理本部長兼経理部長<br>2020年12月 当社専務取締役管理本部長（現任） | 92,500株                |
| 【取締役候補者とした理由】<br>小澤 修三氏を取締役候補者とした理由は、当社において管理本部門を統括しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しているためです。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営施行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | かおる だ いさむ<br>薫 田 勇<br>(1984年 3 月 24 日)     | 2005年12月 株式会社マック入社<br>2013年 9 月 マイビス株式会社取締役社長就任<br>2014年 6 月 株式会社イー・ダイニング監査役就任<br>2015年 3 月 株式会社神戸らんぷ亭取締役就任<br>2016年 3 月 当社執行役員経営企画本部長<br>2016年10月 株式会社イー・ダイニング監査役退任<br>2017年 3 月 当社取締役営業本部長<br>2017年 9 月 当社取締役営業支援本部長<br>2025年 3 月 当社取締役第二営業本部長（現任） | 31,250株                |
|            |                                            | 【取締役候補者とした理由】<br>薫田 勇氏を取締役候補者とした理由は、当社の第二営業本部を統括しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しているためです。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営施行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。                                                                                               |                        |
| 4          | いの うえ りょう た<br>井 上 陵 太<br>(1986年 5 月 10 日) | 2005年10月 株式会社マック入社<br>2015年 6 月 株式会社神戸らんぷ亭取締役社長就任<br>2016年 3 月 当社執行役員営業本部長<br>2017年 3 月 当社取締役営業本部長<br>2019年 1 月 当社取締役第一営業本部長（現任）                                                                                                                     | 28,100株                |
|            |                                            | 【取締役候補者とした理由】<br>井上 陵太氏を取締役候補者とした理由は、当社の第一営業本部を統括しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しているためです。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営施行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。                                                                                              |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                             | なが の まさ たか<br>永 野 正 剛<br>(1981年9月9日) | 2010年 1 月 東陽監査法人入所<br>2013年10月 公認会計士登録<br>2014年 9 月 永野公認会計士事務所開設<br>2015年 8 月 株式会社AGSコンサルティング入社<br>2017年 7 月 税理士登録<br>2017年 8 月 税理士法人赤坂共同事務所代表社員就任<br>2019年 5 月 株式会社NGNC設立代表取締役就任（現任）<br><br>2020年 8 月 株式会社BusinessTech取締役就任<br>2021年 3 月 当社社外取締役就任（現任）<br>2022年12月 TY監査法人社員就任<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社NGNC代表取締役 | 5,930株                 |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>永野 正剛氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたる経歴を通じて培った経営の専門家として豊富な知見を有しているためです。引き続き当該知見を活かして公認会計士として専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できるため社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永野 正剛氏は、社外取締役候補者であります。
3. 永野 正剛氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年2カ月となります。
4. 当社は、永野 正剛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の選任が原案どおり承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、社外取締役永野 正剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめすべての監査等委員である取締役の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきます。

なお、その選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                          | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| なが の まさ たか<br>永 野 正 剛<br>(1981年9月9日)                                                                                                                                                                      | 2010年 1 月 東陽監査法人入所<br>2013年10月 公認会計士登録<br>2014年 9 月 永野公認会計士事務所開設<br>2015年 8 月 株式会社AGSコンサルティング入社<br>2017年 7 月 税理士登録<br>2017年 8 月 税理士法人赤坂共同事務所代表社員就任<br>2019年 5 月 株式会社NGNC設立代表取締役就任（現任）<br><br>2020年 8 月 株式会社BusinessTech取締役就任<br>2021年 3 月 当社社外取締役就任（現任）<br>2022年12月 TY監査法人社員就任<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社NGNC代表取締役 | 5,930株                 |
| 【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>永野 正剛氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたる経歴を通じて培った経営の専門家として豊富な知見を有しているためです。当該知見を活かして公認会計士として専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できるため補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永野 正剛氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、監査等委員である取締役に就任した場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

3. 永野 正剛氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年2カ月となります。
4. 永野 正剛氏は、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり可決されますと、監査等委員ではない取締役に就任する予定ですが、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合には、監査等委員ではない取締役に辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定です。
5. 当社は、永野 正剛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の選任が原案どおり承認され就任した場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 株主総会 会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿2丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館42階 高尾



交通

新宿駅西口（JR・私鉄・地下鉄）よりお越しの株主様

新宿駅西口より都庁方面への連絡地下道をまっすぐお進みください。地下道を出てすぐ左側にホテルがごぞいます。

都庁前駅（都営地下鉄大江戸線）よりお越しの株主様

改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側にホテルがごございます。

※お願い：本施設に駐車場はございますが、駐車可能台数が限られているため、近隣駐車場をご利用いただくか、できるだけ公共交通機関をご利用ください。